

あいさつから

始まる防犯対策



悪質巧妙化している犯罪は、未然に防ぐことはできないのでしょうか。未然に防ぐために私たちにできることは何でしょう。

それは、幼い頃から親に教わっている『あいさつ』で防げるのです。県内で検挙した空き巣や忍び込みといった犯人の取調べの中で、泥棒の眼か

ら見た狙いにくい地域は、「声をかけられたりあいさつをされる。」という供述が多いことがわかっています。

「犯罪件数を減らすためには」「泥棒を入らせないためには」といった、地域でできる防犯対策は何かを考えて見ましょう。

●身近な犯罪の種類と内容●

種類	内容
空き巣	家人等が不在の住宅の屋内に侵入し、金品などを盗むもの
自動車盗	自動車を盗むもの
オートバイ盗	オートバイやスクーターなどを盗むもの
自転車盗	自転車を盗むもの
車上ねらい	自動車などの積荷や車内においてある金品を盗むもの
ひったくり	携帯しているハンドブックなどをひったくって盗むもの
わいせつ	強制又は公然にわいせつな行為をするもの

●犯罪の種類と傾向
町では、昨年と比較すると車上狙いは大幅に減少していますが、空き巣や自動車・オートバイ・自転車の盗難は増加しています。
4種類の犯罪は、『身近な犯罪』といわれるもので、そのほかに車上ねらい・ひったくり・わいせつ犯罪の合計7種類が含まれます。

●防犯対策をするために
犯罪の手法を知り、そのための防衛をすることが大切です。車上ねらいが減少しているのは、「車の中に物を置かない。」という防犯策をとっているからと思われます。これを空き巣で狙われない家で例えてみると、

- ・犬を飼育している
- ・自動車が停めてある
- ・布団や洗濯物が干してある
- ・家の周囲が砂利敷き
- ・隣の家や道路から見通しが良い
- ・テレビ・ラジオの音が聞こえる



『身近な犯罪』とは街頭などで発生する犯罪や安全な日常生活を脅かす犯罪です。季節の変わり目や外出する時間が増えると、犯罪は増える傾向にあります。
警察では、巡回を増やし、啓発活動にも力を入れ、防犯対策をしています。地域の皆さんの協力がなければ防犯・検挙にはつながっていきません。

●町内の身近な犯罪発生状況(平成17年1月1日～10月末日現在)●

	空き巣	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	わいせつ	合計
平成17年	20	10	24	27	40	1	4	126
平成16年	24	12	12	26	91	1	1	167
前年比	▲4	▲2	12	1	▲51	0	3	▲41

などです。人気があり、敷地内に侵入するとわかりやすい状況では、家に侵入することが、難しくなります。自分でできる防犯対策を、しっかりとしておくことが大切です。



特集

●『あいさつ』で犯罪をブロック

「自分で防犯対策をしているから大丈夫。」というわけではありません。「いかに泥棒を地域に入れないか。」というのを考えれば、地域全体で空き巣などの犯罪は防げます。いったいどのようにすれば地域に泥棒を侵入させずに済むかが、ポイントになります。

地域ぐるみで行う方法の一つに、『あいさつ』があります。

あいさつには不思議な力があり、「こんにちは。」と普段から声を掛け合い、不審な人を見かけたら「何かご用ですか。」と声をかける地域では、泥棒は顔を覚えられないという認識があり、不審者が侵入できない地域という供述のデータがあります。

また、少年犯罪を防ぐことも可能です。地域・家族全員で防犯意識を持つことが大切です。

●あやしいと思ったら…

昨年度より防犯パトロールを実施する自治会が増えてきました。地域の防犯意識が高くなり、「自分の地域は自分たちで守る。」という意識が高まっているのだと思います。

パトロール中や、買い物などに出かけている途中で怪しいと思ったら、110番通報しましょう。また、人物の特徴（服装・身長・年齢）や

●泥棒に「狙われやすい」「狙われにくい」地域環境・住民の状況●

	地域の環境	近隣住民等の状況
狙いやすい	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミが散乱している ・自転車が乱暴に放置されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・人通りが閑散である
狙いにくい	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラが設置されている ・外灯が設置されている ・地域に人が集まる施設がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・じろじろ見られる ・声をかけられたりあいさつされる ・パトロール活動をしている地域 ・住民が立ち話をしている ・子どもが遊んでいる

車の特徴（ナンバー・車種・色）をメモで書いて通報をすれば、慌てずに対応できるでしょう。

防犯パトロールで泥棒を寄せ付けない

町と石橋警察署では、昨年度より防犯パトロールによる啓発活動を推進しています。

地域で協力し、防犯意識を高めようと、町内数か所の自治会では自主的に『防犯パトロール』を実施しています。

10月27日(木)に、石田地区の周辺自治会が協力し、パトロールが実施されました。また、峰町自治会でも、10月29日(土)



石田地内の防犯パトロールの様子

より定期的に行っています。

石田地区で実施した防犯パトロールでは、午後6時から8時まで一軒一軒回り、車の鍵はかかっているか、車の中に置き忘れていた物はないかを調べ、忘れていた人には、鍵を閉めたり物を置かないことの大切さを伝えてきました。

パトロール後の反省会では、「防犯に対する認識不足だった。」などの意見が出され、あらためて施錠の大切さに気づくこともあったようです。石田地区では、定期的に各自治会の防犯パトロールを実施していくことになりました。

紹介した『防犯パトロール』や『警察官の講話』を希望する場合は、役場総務課交通防災係（☎ 9115）までご連絡ください。

皆さんが地域のガードマンです。防犯に対する意識を高めて、犯罪がない住みやすい街をつくりましょう。



ぼうはん
ペルくん



夜間照明で街を明るく

犯罪者は暗い所を好みます。夜間、門灯や玄関灯を点灯させ街を明るくしましょう。

110番通報の

5つのポイント

事件や事故が起こってしまった場合に110番通報をしますが、通報をする際に下記の5つのポイントを把握し、発生時の早期解決につなげましょう。

- ① 事件・事故名（交通事故、盗難など）
- ② 場所（現在いる場所の住所、目標となる公的施設・建物・神社仏閣など）
- ③ 発生時間（「いま」、「5分前」など）
- ④ 犯人の人数、服装、逃走方向、使用車両のナンバーなど
- ⑤ 通報した人の氏名、住所、性別、負傷の有無など



※警察では聴覚障害者用の「メール110番」（アドレスm110.tochigi.police@aioros.ocn.ne.jp）や「ファックス110」（0120-834-110）があります。

12月は昔から「師走」と呼び、寒いながらも人の動きが活発になります。

人の動きがあれば、必ず事件・事故が多発します。12月11日(日)から1月10日(火)までは年末・

年始の特別警戒、12月11日(日)から31日(火)までは年末の交通安全運動が始まります。

未然に自分が被害者・加害者にならないよう、次の点に注意しましょう。

◎防犯では…

- 車から離れるときは必ずキーをはずしてロックをしましょう。
- 車内に貴重品やバックなどは置かないようにしましょう。
- 自転車やオートバイはなるべくツーロック（2か所）施錠をしましょう。
- 自転車は、防犯登録をしましょう。
- 駐車する際には明るい駐車場・駐輪場に駐車しましょう。
- 手荷物を持って歩く際には、車道と反対側に持つようにしましょう。
- 人通りのある道を選びましょう。
- 親切を装う泥棒がいます。金融機関の帰りには注意し、声をかけられたら荷物をしっかり持ちましょう。



◎交通では…

- 年末年始は飲む機会が増えます。絶対に飲酒運転はやめましょう。

四 な い 運 動

- ・ 運転するなら酒は飲まない。
- ・ 運転する人に酒を勧めない。
- ・ 酒を飲んだら運転しない。
- ・ 酒を飲んだ人に運転させない。

- 夕暮れが早くなります。ドライバーは日没30分前には前照灯をつけましょう。
- 夜間徒歩や自転車等で外出する際には、明るい服装で夜光反射材（タスキ・反射テープ）を身につけましょう。
- 運転者、同乗者が互いに声を掛け合ってシートベルト着用の習慣を身につけましょう。
- 乳幼児を同乗させる時は、必ずチャイルドシートを使用し安全を確保しましょう。



▼問い合わせ先＝石橋警察署 生活安全課・交通課 ☎ ⑤20110
総務課 交通防災係 ☎ ⑤69115

あなたは夜道の歩行中にヒヤッとした経験はありませんか？

～ あし・ピカ運動推進中！ ～

栃木県警察本部では、靴のかかと部分に反射テープを付ける『あし・ピカ運動』（～12月31日）を実施しています。

歩行中の交通事故死者数の約7割は夜間の被害者です。特に暗い夜道を歩くときに、黒っぽい服装での外出は禁物です。夜間の歩行中の交通事故防止には、ドライバーから見つけやすくすることも効果的です。

夜、ライトを付けた車は歩行者からはよく見えますが、車から歩行者が、見えているとは限りません。

反射材を付けて、あなたの存在を車に知らせ夜間の交通事故を防ぎましょう。

※「あし・ピカ」用の反射材をお求めになる場合は、警察署最寄りの交番駐在所へ問い合わせてください。



靴底のかかと部分に反射材を貼ると
ドライバーから見つけやすくなります

児童生徒の安全対策にご協力を…

最近、児童生徒を取り巻く社会状況を見ると「声かけ事案」や「付きまとい事案」など、思わしくない事態が各地で起こっています。町の児童生徒の校外の生活も心配されます。そこで、町民の皆さんの力をおかりして、子どもたちの安全な環境作りをお願いします。

- 防犯ブザーのかん高い音が聞こえた時には、外に出て児童生徒に声をかけてください。
- 児童生徒が不審な人物や車両などに声をかけられたり、追われたりして助けを求めたときは、温かく受け入れてください。さらに雨宿り、用便、気分が悪くなった時も受け入れてください。
- 児童生徒に温かい言葉をかけてください。(愛の一声運動にご協力を)
 - ・「おはようございます」「こんにちは」などのあいさつ
 - ・暗くなって一人で歩いている
 - ・タバコを吸っている
 - ・自転車の危険な乗り方をしている
- 近所で不審な人物や車両を見かけたときや、深夜グループによる遊びなどを見かけた時は、早めに警察（110番）などへ通報をお願いします。



警察への
連絡先

- ・石橋警察署 ☎ 520110
- ・上三川交番 ☎ 562004
- ・西汗駐在所 ☎ 564585
- ・多功駐在所 ☎ 531297

▼問い合わせ先＝町教育委員会 ☎ 569156